

北九州市民の会ニュース



口頭陳述する原田さん

高齢者福祉乗車券を求める請願

5月19日、北九州市議会保健福祉委員会で、高齢者福祉乗車券を求める請願の審査が行われました。市民の会より原田よしひろさんが口頭陳述を行い①長寿社会における健康と移動・外出の必要性、その活動を支援する高齢者福祉乗車券の実現、②高齢者福祉乗車券について、市として調査・検討をするよう強く求めました。

保健福祉局長寿社会対策課長は「地域における高齢者の生活支援等に関して限られた財源を効果的効率的に活用し、その充実に努めており、また交通費助成は多額の事業費を要するため高齢者福祉乗車券制度を導入する考えはない」と市の見解を述べました。

その後、伊藤淳一議員、有田絵里議員、荒川徹議員がそれぞれ質疑を行いました。荒川議員は、市が2月議会において環境首都総合交通戦略会議で議論するとした答弁について、市の会議参加にあたっての基本姿勢を尋ねました。北九州市の環境首都総合交通戦略の中で、高齢者等の移動に制約を受ける人々の現状について、高齢者の交通需要が増加しているが免許非保有の高齢者の外出率50%は非常に低いという評価が出ています。また、高齢者が免許を保有していなくても気軽に外出できる移動手段の確保が望まれると謳っていることについての見解を求めました。市は「頂いたご意見を幹事会に出席して議論していきたい」と答えました。今後、環境首都総合交通戦略会議の幹事会での議論に注視していきたい。引き続き、高齢者福祉乗車券の署名の取り組みを進めていきたいと思います。



口頭陳述する池亀さん

「市街化区域から 市街化調整区域へ の見直し」 撤回を！陳情2件を審議

5月13日の市議会建設・建築委員会で市街化区域区分の見直しの陳情審査が行われ陳情者の八幡東区の池亀忠利さんと小倉北区の山隈玄さんが口頭陳述を行いました。

池亀さんは市が行った説明会で「人口の減少ばかり言うが、人口増加のための政策はないのか」「高台に若者向けの住宅を建て、呼び込む政策はないのか」「無居住化にしていくとあるが、移転費用は出してくれるのか」など参加者の発言を紹介し、住民に負担と犠牲を押し付ける一方的な見直しを白紙撤回するよう求めました。

また、山隈さんは、市の説明会で「土地価格の激減をどうするのか」「国土交通大臣に文書照会して回答をもらっているのか」などの質問に「国土交通省に問い合わせして、憲法上の問題はないとの回答をいただいている」との担当課長答弁を確認するため、行政文書の情報公開請求を行った結果、行政文書が存在しないと回答があったと指摘し、市の検討と杜撰な事務によって、関係住民の不安となやみ、財産上の損害を強いる計画は撤回すべきと述べました。

市の当局は、八幡東区の地権者からの意見書を5月末で締め切り、再度見直し案を提案して説明すると答弁しました。2名の議員からは、住民の声が生かされたものにすべきとの立場からの意見が出され、継続審議となりました。

「市民の会」幹事会の延期について 平和とくらしを守る北九州市民の会事務局長 三輪俊和

福岡県に発令中の緊急事態措置の延長に伴い、北九州市の公共施設については、5月12日から6月20日まで、引き続き原則閉館となりました。このため、6月17日に予定していました幹事会は延期せざるを得なくなりました。幹事会日程は、確定次第お知らせさせていただきます。菅政権の場当たり的なコロナ対策で不安は募るばかりです。政治を変えたいと切実に思います。お互い健康に留意し、奮闘し合おうではありませんか。



「生活保護110番」地域配布ビラや新聞・TVの事前告知で18件の相談 大きかったメディアの事前告知

2ヶ月に1度、継続して実施している「生活保護110番」を5月18日に実施しました。今回もマスコミ2社が取材予定でしたが当日の朝、大きな事故がありキャンセルとなりました。それでも毎回、地域に配布しているチラシや事前告知で載った新聞2社の記事やTVの事前ニュース（NHK北九州が前日に映像で1分程度の告知）を見ての相談が相次ぎました。

長引くコロナ禍は高齢な生活弱者を直撃

「年金が少ないのでアルバイトで生計を立てていたが、コロナで解雇。生活保護はうけられるか？（68歳）」「パートがコロナで打ち切り。年金だけになったので家賃の安い市営住宅に転居。娘の通院のため車を所有。蓄えも少なくなってきたので生活保護を申請したいが大丈夫か？（73歳）」など高齢者で元々、少額の年金だけでは生活が出来ず、非正規労働で何とかギリギリの生活をしていた方々が、長引くコロナ禍での影響を一番にうけていることをあらためて実感しました。

親族の援助いつまでも続かず・・・

「71歳。単身の男性。職を転々とした関係で現在、無年金の方。近所に子供が住んでいて経済的援助と食事の世話をしてくれていたがコロナの影響で収入が減り、援助が難しくなったとの事。生保受給は可能か？」「78歳。単身の女性。年金が少ないため兄妹が経済的支援をしてくれていたが高齢となり厳しくなった。これからの生活が不安」といった相談も。身内の扶養ですら、困難な状況が生まれている実態を目の当たりにしました。

重くのしかかる医療や介護の負担

「家族が入院中で、その医療費負担が大きく生活が大変」との相談の方には、限度額認定や高額療養費制度を説明。手続きを行ったうえで、なお生活が苦しい様であれば再度、相談を。また、ケアマネジャーの方から担当の介護サービス利用者の件で相談あり。「年金額が保護基準を若干、上回っているが医療もかかっており介護サービス利用料と合わせ保護可能と思われるので、役所に相談を」とアドバイス。高い医療費や入院給食費に介護保険利用料な

コロナ電話相談会（第8弾）を実施！

困っている方、迷わず相談を。
6月12日（土）10時～22時
電話（フリーダイヤル）
0120-157-930
全国どこからかけても無料！

どが家計を圧迫している事も今回、見てとれました。やはりコロナ禍の影響のみならず、潜在的な生活困窮者も増加しているのはまちがいありません。今こそ相談活動の継続が必要と感じました。

（北九州市社保協事務局 岡本）



憲手続法、強行するな！ 平和ネットが19日行動

憲法改悪のための国民投票法改定案は、5月19日参議院で審議が始まり、改憲勢力は、6月16日まで参議院で可決・成立をめざしています。「平和をあきらめない北九州ネット」は、この日、定例19日行動に取り組み、28人が参加。「改憲手続法、強行するな！」とアピールしました。

国民投票法は、2007年に第1次安倍晋三政権が成立を強行しました。その後安倍前首相は退陣に追い込まれましたが、政権復帰後の17年に自衛隊を9条に明記するなどの改憲案を示し、改憲策動に拍車をかけました。その中で、自民・公明と維新は18年に国民投票法の改定案を提出しました。在外投票や期日前投票を拡充するなどの内容です。

もともと改憲のための手続き法は、改憲しなくてはならぬ改定の必要性もありません。改定案が、これまで採決されなかったのは、多くの国民が改憲を望まず、改憲推進に反対してきたからです。改憲に固執した安倍政権を引き継いで、昨年発足した菅政権は、自民党と国会に異常な改憲シフトを敷き、改憲は自民党の「党是」だといって、明文改憲を主張します。菅首相は、改憲派集会へのビデオメッセージで国民投票法改定は「憲法改正議論を進める最初の一步」と位置づけ、成立を目指すとしたのも執念の強い表れです。首相に求められる憲法尊重擁護の義務も、三権分立の原則も踏みにじって、ひたすら改憲の旗を振る言語道断な態度です。今国会で、改憲手続法を強行させてはなりません。